

補足-340-28 【耐震性についての計算書における評価温度の考え方について】

1. 概要

本資料は、「V-2 耐震性に関する説明書」のうち機電設備の耐震性についての計算書（以下「耐震計算書」という。）に適用する評価温度の考え方について説明するものである。なお、本資料においては、原子炉冷却材圧力バウンダリに属する機器及び格納容器圧力バウンダリに属する機器は対象外とする。

2. 耐震計算書における評価温度

耐震計算書における評価温度は、「最高使用温度」又は「周囲環境温度」である。

最高使用温度とは「対象とする機器が主たる機能を果たすべき運転状態において生ずる最高温度以上の温度であって、設計上定めるもの」、周囲環境温度とは「対象とする機器の主たる機能に期待する状況下における周囲の環境温度」とする。

耐震計算書における評価温度は、評価部位において内部流体、周囲環境のどちらの影響が支配的かによって、表1に示すように設定している。

表1 評価温度の考え方

評価部位	例	評価温度
①内部流体の影響が支配的な部位	機器、配管本体	最高使用温度
②内部流体、周囲環境の両方の影響を受ける部位	取付ボルト、サポート類	最高使用温度又は周囲環境温度の高い側*
③周囲環境の影響が支配的な部位	基礎ボルト	周囲環境温度*

注記 *：周囲環境温度が50℃以下の場合、評価部位の環境耐性に問題がないものは、評価温度を50℃としている場合がある。

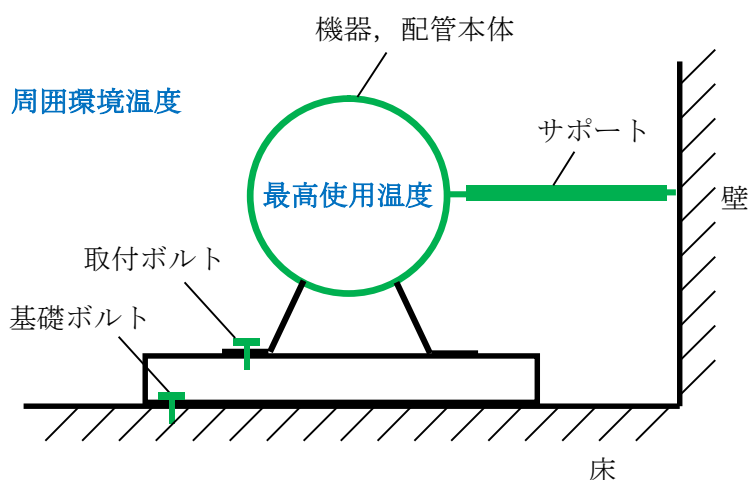


図1 評価部位と評価温度のイメージ